

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【区分①：自立支援、介護予防、重度化防止】

項目名	取組テーマ (リストから選択)	第9期目標				R6年度(2024年度)実績				
		目標設定時点における現状と課題	具体的な取組	目標	計画記載 ページ	実施内容	目標達成状況・自己評価	達成 度合	課題 (目標の達成状況に関する理由や原因等)	課題に対する改善策 (R6年度(2024年度)以降)
「通いの場」新規設置数	1 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の促進(地域・社会活動、就労、いきがい、健康づくり、介護予防、地域リハビリテーション、地域包括支援センター、地域生活、見守り)	2025年をピークに高齢者人口は減少に転じる予測となっている一方、要介護(要支援)認定率が約6割を占める85歳以上人口は増加し続ける予測となっており、介護予防の取組が重要となっています。 また、町内全地区(39地区)でサロンを実施していますが、今後を見据えると、より身近な場所での実施が必要となっています。	高齢者の健康寿命の延伸のため、高齢者の健康づくりを引き続き推進していきます。「通いの場」や通所型サービスの活性化など介護予防活動の充実を通じ、高齢者が地域の中で生きがいや役割を持ち自立した生活を送ることができるよう支援します。	「通いの場」新規設置数 令和6年度 2か所 令和7年度 2か所 令和8年度 2か所	47	・既存の通いの場への後方支援(理学療法士の派遣/年1回、歯科衛生士の派遣/年1回) ・通いの場立ち上げ支援について、地域リハ関係者との意見交換会を実施した(年1回) ・R7年度4月からの新規通いの場立ち上げに向けて、通いの場代表者および専門職と情報共有を行った(随時)	R6年度は通いの場立ち上げに至らなかったが、R7年度の新規地区立ち上げにつなげる事ができた。	△	介護予防サポーターとのコミュニケーションにより、R7年度の新規立ち上げにつなげることはできたが、年度内の新規開設には至らなかった。理由としては、通いの場の認知度の低さ、通いの場立ち上げにつながる効果的な周知ができていないこと、また住民レベルでは担い手不足やハード面の課題等が挙げられる。	・通いの場や介護予防サポーターについて周知する機会を増やすことで、地域の中にある通いの場の担い手になり得る方の発掘につなげる。 ・地区によっては地区単位での運営面が難しい地域もあるため、学区など地区にこだわらない通いの場立ち上げを検討していく必要がある。 ・交通手段がないため、通いの場に参加できないという声も聞かれることから、移動手段についても調査・検討していく必要がある。
「住民向け啓発講座」の開催数	3 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	将来的に在宅医療、在宅介護を希望している方は44.7%となっています。一方で「在宅医療」や「在宅介護」を希望しても現実困難だと回答した方の割合は31.0%となっています。可能な限り住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進が求められます。	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療や介護等の専門職等の連携強化を進め、在宅医療や介護、生活支援サービスの一体的な提供体制の充実を図ります。なお、令和5年の法改正によって創設された医療法におけるかかりつけ医機能報告等を踏まえた協議の結果も考慮しつつ、必要となる在宅医療・介護連携の体制を充実させていきます。	「住民向け啓発講座」の開催数 令和6年度 12回 令和7年度 12回 令和8年度 12回	47	八代地域在宅医療・介護連携支援センターを軸とした関係機関と連携しながら、住民向けの人生会議(ACP)の周知、啓発を行った。	人生会議(ACP)・地域包括ケアシステムに関する「住民向け啓発講座」の開催数 令和6年度 24回	◎	各団体への周知広報。	チラシなどを活用し啓発講座を実施。民生委員、いきいきサロンなどにおいて講座を行う。
認知症高齢者の支援	2 認知症施策の推進、高齢者権利擁護・虐待防止の推進	令和4年の要介護(要支援)認定者における認知症高齢者は、805人で平成30年の511人から294人増加しています。また、令和4年の日常生活自立度を見ると、誰かが注意していれば自立ができる「Ⅱb」が323人、介護を必要とする「Ⅲa」が174人、「Ⅲb」が14人、常に介護を必要とする「Ⅳ」が74人、専門医療を必要とする「M」が2人となっています。認知症有病率が上昇すると仮定した場合、令和22年の認知症高齢者数は849人となる見込みとなっています。	認知症の人を支援する体制を構築、強化するため、認知症地域支援推進員の活動の充実を図ります。また、認知症に関する正しい知識と理解を広げるため、引き続き認知症サポーターの養成を推進するとともに、養成した認知症サポーターが、認知症の人やその家族を支える活動を説教的にかつ能動的に行えるよう支援します。	認知症サポーター延べ人数(人口比率) 令和6年度 1,780人(16.7%) 令和7年度 1,850人(17.8%) 令和8年度 1,920人(19.0%)	47	・住民向け、職員向け、民生児童委員向けの認知症サポーター養成講座を実施した	令和6年度までの受講人数:1811名	◎	住民向け講座では、介護予防サポーターや通いの場参加者等を中心に周知を行ったり、民生児童委員であり日頃から高齢者とのかわりがある方を対象に講座を行い受講者を集めた。	サポーターとしての活動を行うなど、もともと認知症高齢者に対する支援への興味が高い人以外にも受講していただけるように、チラシ、HP、広報誌等を利用した周知活動を行う。